

平成 26 年 7 月 28 日

関 係 各 位

一般社団法人日本臨床心理士会
会長 村瀬 嘉代子

「公認心理師法案」の早期成立を要望します

当会（現在の会員＝約 1 万 8 千名）は長年にわたり、心理支援の質の向上をめざして心理職等への研修を実施し、組織として臨床心理士の諸領域における仕事が社会に裨益することを目指して活動してまいりました。また、臨床心理士によるサービスが国民に安定して提供される制度を構築するために、心理職の国家資格法制化を求めてまいりました。当会としては、法人としての定款に則り、理事会において心理職の国家資格法制化を推進する旨の決議をしております。

この度、国会議員の皆さまのご尽力により、平成 26 年 6 月 16 日に「公認心理師法案」が国会に提出され、心理職の国家資格化がいよいよ実現に近づきつつあります。法案に関してはさまざまな意見がある中ですが、今般当会として「公認心理師法案」の支持と早期成立を要望して、平成 26 年 7 月 26 日の理事会で、以下の決議を行いましたので、これに基づき改めて要望書を提出いたします。

「一般社団法人日本臨床心理士会は、平成 26 年 6 月 16 日付で国会に提出された公認心理師法案（第 186 回国会、衆法第 43 号）を支持し、来たる国会での早期成立を要望する」

連絡先

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8
太陽館ビル401号

一般社団法人日本臨床心理士会

TEL 03-3817-6801 FAX 03-3817-6802

E-mail office@jsccp.jp

URL <http://www.jsccp.jp/>